



大阪
社会
保険
時報



春たけなわ

日本人の誇りである「さくら」がやって来た。桜前線の言葉が聞こえるたび、いまかいまかと心待ちするその楽しさ。一喜一憂もまた楽しいものだ。桜名所の長谷寺に向かう。幾種の花を咲かせ、訪れる人達をもてなしてくれる。映える重厚な瓦屋根とさくらの組み合わせに、安らかな気持ちを与えてもらう。やがて一斉に散って花絨毯を織りなし、豊かな日本の風情を醸し出す。心から満喫。感謝！感謝！（なら・長谷寺）

フォト エッセー 藤本 俊一 (APA.JPS)

- 平成28年度の年金額改定について ● 国民年金保険料額の改定について
- 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう ● 70歳以上の被用者に関する各種届出書類
- 協会けんぽからのお知らせ ・平成28年度(4月納付分～)の健康保険料率についてお知らせします ・被扶養者資格(認定状況)の再確認を実施いたします ・春は健康診断の季節です ・堺西年金事務所出張窓口を平成28年5月31日に終了します
- 労務事務担当者講座(年金関係・労務関係・社会保険関係) ● 健康ウォーク ● 大阪ウォーキング連合[平成28年]スケジュール ● 第61回大阪府社会保険協会写真コンクール入賞作品決まる ● 卓球大会が開催されました

職場内で回覧しましょう

平成28年度の年金額改定について

平成28年1月29日、総務省から「平成27年平均の全国消費者物価指数」（生鮮食品を含む総合指数）が公表されました。これを踏まえ、平成28年度の年金額は、法律の規定により、物価、賃金によるスライドは行われず、平成27年度から据え置きとなります。ただし、被用者年金一元化法により端数処理が変更（※注）になったため、平成28年4月分の改定から、月額で数円の増減が生じます。

また、平成28年度の年金額による支払いは、通常4月分の年金が支払われる6月からです。



（※注）平成27年10月に施行された「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成24年法律第63号）」により、年金額（年額）の端数処理がそれまでの100円未満四捨五入から、1円未満四捨五入に改められました。これにより、基礎年金が満額でない方の年金額や厚生年金の年金額については、基本的に各年金単位で年額50円以下（月額4円以下）の増減が生じます。

平成28年度の新規裁定者（67歳以下の方）の年金額の例

	平成27年度 (月額)	平成28年度 (月額)
国民年金 (老齢基礎年金(満額): 1人分)	65,008円	65,008円
厚生年金 (※1) (夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額)	221,507円	221,504円(※2)

（※1）厚生年金は、夫が平均的収入（平均標準報酬《賞与含む月額換算》42.8万円）で40年間就業し、妻がその期間すべて専業主婦であった世帯が年金を受け取り始める場合の給付水準です。

（※2）上記表の厚生年金（報酬比例部分）の場合の端数処理

平成27年度の厚生年金（報酬比例部分）の年金額は、1,097,866円（年額）の100円未満を四捨五入し、1,097,900円（年額）となっていました。平成28年度については、1円未満を四捨五入し、1,097,866円（年額）となり、月額では3円変わることとなります。

ご不明な点は… 管轄の年金事務所までお問い合わせください

国民年金保険料額の改定について

平成28年度および平成29年度の国民年金保険料額は下表のとおりです。

国民年金保険料額	平成28年度	平成29年度
	16,260円	16,490円

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

納め忘れがあると、将来受け取る年金額が少なくなるだけでなく、年金が受けられなくなる場合があります。保険料は必ず納付期限までに納めましょう。

日本年金機構から送付される納付書により、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）やコンビニエンスストアで納めることができるほか、納め忘れがなく便利で安心な口座振替やクレジットカード納付、前払いすると割引となるお得な前納制度もありますので、ぜひご利用ください。

また、経済的な事情により保険料を納めることが困難な場合には、「免除制度」や「若年者納付猶予制度」、「学生納付特例制度」があります。

くわしくは、お住まいの市（区）役所・町村役場の国民年金担当窓口、または年金事務所にお尋ねください。

お手続き方法については日本年金機構ホームページにも掲載しています。

○日本年金機構ホームページ

URL: <http://www.nenkin.go.jp/>



70歳以上の被用者に関する各種届出書類

70歳以上の方で、次の要件に該当する場合は各種届書の提出が必要となります。

- 過去に厚生年金保険の被保険者期間がある方
- 適用事業所にお勤めの方で、かつ勤務日数および勤務時間がそれぞれ一般従業員のおおむね4分の3以上の方

届出書類

対象者を新たに雇用したとき	資格取得届+70歳以上被用者該当届
70歳になった対象者を、引き続き雇用するとき	資格喪失届 ^(※1) +70歳以上被用者該当届
対象者の報酬に変更があったとき	月額変更届+70歳以上被用者月額変更届
対象者に賞与の支払いがあったとき	賞与支払届+70歳以上被用者賞与支払届
7月1日に対象者を雇用しているとき	算定基礎届+70歳以上被用者算定基礎届
対象者が退職または死亡したとき	資格喪失届+70歳以上被用者不該当届
対象者が75歳になったとき	資格喪失届 ^(※2)
75歳以上の対象者が退職または死亡したとき	70歳以上被用者不該当届

※1 厚生年金保険のみの資格喪失です。健康保険の被保険者資格は継続します。

※2 健康保険の資格喪失です。引き続き雇用する場合は、70歳以上被用者に該当します。

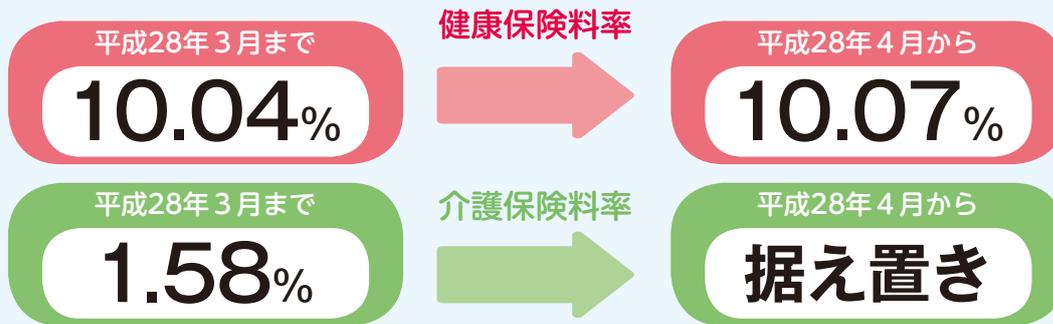


ご不明な点は… 管轄の年金事務所までお問い合わせください

協会けんぽからのお知らせ

平成28年度(4月納付分～)の
健康保険料率についてお知らせします

大阪支部の健康保険料率は引き上げとなります。
介護保険料率は変わりません。皆さまのご理解をお願い申し上げます。



※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。
※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

基本保険料率、特定保険料率の比率が変わります。

健康保険料率(10.07%)のうち、6.40%は加入者の皆さまの医療費等に充てられる基本保険料率となり、3.67%は後期高齢者医療制度への支援金等に充てられる特定保険料率となります。

被扶養者資格(認定状況)の再確認を実施いたします

協会けんぽでは、保険給付の適正化および高齢者医療制度における納付金・支援金の適正化を目的に、被扶養者資格を再確認させていただいております。

協会けんぽから再確認の対象者を記載した「被扶養者状況リスト」を送付いたしますので、被扶養者となっている方が現在も被扶養者の条件に該当するかを確認していただき、専用の返信用封筒にて被扶養者状況リストのご提出をお願いいたします。

※なお、インターネットを利用した被扶養者データの提供サービスは、一時休止しております。
現在、電子媒体を用いての提供を検討しているところです。
詳細につきましては、改めてご案内いたしますのでいましばらくお待ちください。

- 送付時期：平成28年6月上旬から7月上旬
- 提出期限：平成28年8月1日
- 対象者：平成28年4月1日において18歳以上の被扶養者
(平成28年4月1日以降に扶養認定された方を除く)



削除となる被扶養者がいた場合

被扶養者から削除となる方がいた場合は、同封する「被扶養者調書兼異動届」に必要事項を記入し、該当する方の被保険者証等を添付のうえ、被扶養者状況リストと一緒に協会けんぽへご提出をお願いいたします。

この再確認は、**保険料負担の軽減につながる大変重要な事務**ですので、ご多用中恐れ入りますが、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

くわしくは、協会けんぽホームページをご覧ください。協会けんぽ大阪支部までお問い合わせください。

全国健康保険協会 大阪支部

(<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>)

協会けんぽからのお知らせ

新年度を気持ちよく始めましょう!

春は健康診断の季節です

申し込み手順

! START !

- ①被保険者(35歳~)?
②被扶養者(40歳~)?

①

生活習慣病予防健
診実施の健診機関
に予約をしましょう
(お電話等)

協会に金額補助の
申込書を郵送して
手続き完了です!

②

受診券を
お持ちですか?

ない

協会に受診券申請書を
ご郵送ください

ある

特定健康診査実施
の健診機関に予約
をしましょう

受診券が届いたら

健診機関で
受診

※くわしくは、協会けんぽホームページをご覧ください。協会けんぽ大阪支部までお問い合わせください。

堺西年金事務所出張窓口を 平成28年5月31日に終了します

協会けんぽ大阪支部は設立時より、お客さまサービスの円滑な移行を目的として年金事務所内に臨時的に出張窓口を設けてまいりました。

この度、出張窓口への来所者数が減少傾向にある一方、郵送による書類のご提出・電話での相談が増加していることを踏まえ、窓口の利用状況・維持費などから窓口体制の見直しを行いました結果、**堺西年金事務所内の出張窓口**を終了させていただくこととなりました。

平成28年6月以降はお電話での相談、郵送によるご申請をいただきますか、協会けんぽ大阪支部窓口をご利用いただきますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

全国健康保険協会(協会けんぽ)大阪支部

協会けんぽ 大阪

検索

電話 06-7711-4300 (自動音声案内) おかけ間違いにご注意ください

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日・年末年始を除く)

〒550-8510 大阪市西区靱本町1-11-7 信濃橋三井ビル6階

労務事務担当者講座

『公的年金のしくみと給付』

～在職老齢厚生年金と雇用継続～

- **日程・場所・定員** 平成28年7月6日(水) (定員 100名)
午後1時30分～4時30分
大阪府病院年金会館 <天王寺区六万体的町4-11>
講師:社会保険労務士 後藤田 慶子氏・山口 介衣子氏
- **参加資格** 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている被保険者の方(健康保険組合の被保険者を含む)。
- **参加費用** ●**会員事業所の被保険者等 無 料**
●**非会員事業所の被保険者等 1,000円**
非会員事業所の参加決定者には、参考費用の郵便振替用紙を送付し、入金確認後、参加証を送付いたします。また、会員事業所の参加決定者には参加証を送付いたします。
- **申込締切** 平成28年6月22日(水)必着
- **申込方法** 「郵便往復はがき」に参加申込書を貼付のうえ、(一財)大阪府社会保険協会へお申し込みください。
参加者には、返信用はがきにより、参加証を送付いたします。
なお、定員を超える申し込みがあった場合は抽選により参加者を決定します。
※お申し込みは、1事業所、1名様とさせていただきます。
返信用はがきの宛先は必ずご記入ください。記載もれのある場合は受付できませんので、ご注意ください。
※参加申込書(コピー可)にご記入のうえ、切り取って「郵便往復はがき」の往信の文面欄に貼付してください。下記参照。

お申し込み
お問い合わせ先

(一財)大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階
電話 06-6445-3013

年金関係 労務事務担当者講座 参加申込書

会員の有無	会員番号 (28- -) 非会員・不明	
事業所名称		
事業所整理記号		
事業所所在地	〒 -	
電話番号	()	
開催日	7月6日(水)	
参加者氏名	性別	男・女

往復はがき
記入例

往信

返信

郵便往復はがき 9500003 大阪府社会保険協会宛 大阪府社会保険協会 宛	白紙
郵便往復はがき 0000000 〇〇区〇〇町〇-〇-〇 株式会社△△工業内 (参加申込者氏名)様	参加申込書貼付 見本 会員の有無 事業所名称 事業所整理記号 事業所所在地 電話番号 開催日 参加者氏名

※この申込書にご記入いただきました個人情報、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

労務事務担当者講座

『労災・雇用保険のしくみと手続き』

～年度更新と育児休業の実務～

- **日程・場所・定員** 平成28年5月11日(水) <内容は両日とも同じものです> (定員 100名)
平成28年6月14日(火)
午後1時30分～4時30分
葉業年金会館 <中央区谷町6-5-4>
講師: 社会保険労務士 後藤田 慶子氏・山口 介衣子氏
- **参加資格** 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている被保険者の方(健康保険組合の被保険者を含む)。
- **参加費用** ● 会員事業所の被保険者等 **無 料**
● 非会員事業所の被保険者等 **1,000円**
非会員事業所の参加決定者には、参考費用の郵便振替用紙を送付し、入金確認後、参加証を送付いたします。また、会員事業所の参加決定者には参加証を送付いたします。
- **申込締切** (5月11日分)平成28年4月22日(金)必着
(6月14日分)平成28年5月10日(火)必着
- **申込方法** 「郵便往復はがき」に参加申込書を貼付のうえ、(一財)大阪府社会保険協会へお申し込みください。参加者には、返信用はがきにより、参加証を送付いたします。
なお、定員を超える申し込みがあった場合は**抽選**により参加者を決定します。
※お申し込みはどちらか1回、1事業所、1名様とさせていただきます。
返信用はがきの宛先は必ずご記入ください。記載もれのある場合は受付できませんので、ご注意ください。
※参加申込書(コピー可)にご記入のうえ、切り取って「郵便往復はがき」の往信の文面欄に貼付してください。下記参照。

お申し込みお問い合わせ先 (一財)大阪府社会保険協会 〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階 電話 06-6445-3013

労務関係 労務事務担当者講座 参加申込書

会員の有無	会員番号 (28- -) 非会員・不明		
事業所名称			
事業所整理記号			
事業所所在地	〒 -		
電話番号	()		
参加希望日	月 日 ()		
参加者氏名	性別	男・女	

往復はがき 記入例

往信

大阪府社会保険協会
5500003
大阪市西区京町堀 1-3-13
辰巳ビル 2階
一般財団法人
大阪府社会保険協会 宛

返信

〇〇区〇〇町〇-〇-〇
(株)△△工業内
(参加申込者氏名) 様

白紙

見本

参加申込書貼付

※この申込書にご記入いただきました個人情報、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

労務事務担当者講座

『健康保険・厚生年金のしくみと手続き』

～算定基礎届と傷病手当金の実務～

- 日程・場所・定員 平成28年5月23日(月) 平成28年6月28日(火) <内容は両日とも同じものです> (定員 100名)
午後1時30分～4時30分
大阪府病院年金会館 <天王寺区六万体的町4-11>
講師: 社会保険労務士 後藤田 慶子 氏・山口 介衣子 氏
- 参加資格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている被保険者の方(健康保険組合の被保険者を含む)。
- 参加費用 ● 会員事業所の被保険者等 **無 料**
● 非会員事業所の被保険者等 **1,000円**
非会員事業所の参加決定者には、参考費用の郵便振替用紙を送付し、入金確認後、参加証を送付いたします。また、会員事業所の参加決定者には参加証を送付いたします。
- 申込締切 (5月23日分)平成28年4月28日(木)必着
(6月28日分)平成28年5月20日(金)必着
- 申込方法 「郵便往復はがき」に参加申込書を貼付のうえ、(一財)大阪府社会保険協会へお申し込みください。参加者には、返信用はがきにより、参加証を送付いたします。
なお、定員を超える申し込みがあった場合は抽選により参加者を決定します。
※お申し込みはどちらか1回、1事業所、1名様とさせていただきます。
返信用はがきの宛先は必ずご記入ください。記載もれのある場合は受付できませんので、ご注意ください。
※参加申込書(コピー可)にご記入のうえ、切り取って「郵便往復はがき」の往信の文面欄に貼付してください。下記参照。

お申し込み
お問い合わせ先

(一財)大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階
電話 06-6445-3013

社会保険関係 労務事務担当者講座 参加申込書		往復はがき 記入例	郵便往復はがき 55000003 大阪府社会保険協会 宛	白紙
会員の有無	会員番号 (28- -) 非会員・不明	往信	大阪府社会保険協会 宛	
事業所名称				
事業所整理記号				
事業所所在地	〒 -	返信	〇〇区〇〇町〇-〇-〇 (株)△△工業内 (参加申込者氏名) 様	参加申込書貼付
電話番号	()			
参加希望日	月 日 ()			
参加者氏名	性別 男・女			

※この申込書にご記入いただきました個人情報、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

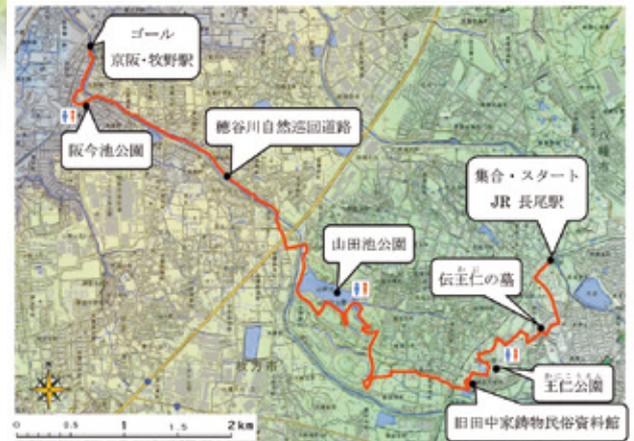
健康ウォーク

山田池公園の あじさいを見に行こう

ウォーキングは体調をよくして健康になる効果があります。習慣としてウォーキングを続けると心肺機能を向上させたり、内臓を強くしたり、ストレスを減少させるなど精神状態の改善まで効果があるといわれています。また、ウォーキングは、酸素を取り入れながら運動する有酸素運動です。脂肪の燃焼を進めることから、ダイエット効果もあるといわれています。

ウォーキングを続けるためには、負担に感じることなく楽しみながら歩くことが大切です。ご夫婦や職場の仲間と景色を楽しみながらのウォーキングもいいですよ。

JR学研都市線長尾駅から京阪牧野駅までの枚方の公園三つを巡ります。山田池公園は四季折々の表情が楽しめる憩いの空間として整備されており、特にアジサイ、花しょうぶ、スイレンなど水生植物の可憐な色とりどりの花を楽しむことができます。山田池を回る約1.5kmの遊歩道をゆっくり半周した後は、穂谷川自然巡回道路を歩くなど都会の中で自然を満喫できるウォークとなっております。ぜひご参加ください。



- 主 催 大阪ウォーキング連合
- 後 援 一般財団法人 大阪府社会保険協会
- 開 催 日 平成28年6月11日(土) ※雨天決行
- 集合場所・時間 JR/学研都市線 長尾駅 午前10時00分集合

- コ ー ス 長尾駅→伝王仁の墓→王仁公園→旧田中家鋳物民俗資料館→山田池公園→穂谷川自然巡回道路→阪今池公園→京阪・牧野駅 } 約10km

※解散は午後3時頃の予定

※途中リタイアしていただいても構いませんので、お気軽にご参加ください。

- 参加資格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている被保険者の方および被扶養者(健康保険組合の被保険者および被扶養者も含まれます)。
※ただし、小学生以下は保護者同伴に限ります。

- 参加費用 無料
参加申込書(コピー可)に記載のうえ、当日受付にご提出ください。
【持参されない場合、有料(500円)になりますのでご注意ください】

- 携 行 品 弁当・水筒・雨具のほか歩きやすい服装

お問い合わせ先 (一財)大阪府社会保険協会 〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階
電話 06-6445-3013

キリトリ線

「健康ウォーク」参加申込書

氏名(代表者)		男・女	歳	氏 名		男・女	歳
氏 名		男・女	歳	氏 名		男・女	歳
氏 名		男・女	歳	氏 名		男・女	歳

代表者勤務先名称 _____ 電話 () _____

勤務先住所 〒 _____

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

主 催 大阪ウォーキング連合 後 援 一般財団法人 大阪府社会保険協会

大阪ウォーキング連合 【平成28年】スケジュール

お問い合わせ先TEL(072-805-0002)
担当者:杉本事務局長

NO	月日	曜日	行事名	概略コース	距離	集合場所	集合時間
①	5月 1日	日	北摂の里山満喫【山コース】	山本駅→最明寺滝→満願寺→石切山→北雲雀さすきの森→八皇子神社→絹延橋→呉羽橋→阪急・池田駅	12	阪急/宝塚線 山本駅	9:30
②	5月 7日	土	大阪マラソンえーとこどり	森ノ宮駅→噴水広場→中之島バラ園→松屋町筋→通天閣→あべのハルカス→JR・天王寺駅	10	JR/環状線 森ノ宮駅	10:00
③	5月29日	日	100万輪のバラの花	武庫之荘駅→十六名公園→荒牧バラ公園→昆陽池公園→阪急・伊丹駅	16	阪急/神戸線 武庫之荘駅	9:30
※④	6月11日	土	山田池公園のあじさいを見に行こう	長尾駅→伝王仁の墓→王仁公園→旧田中家錆物民俗資料館→山田池公園→穂谷川自然巡回道路→阪今池公園→京阪・牧野駅	10	JR/学研都市線 長尾駅	10:00
⑤	7月 3日	日	竹内街道①「堺〜河内松原」	堺駅→開口神社→堺市役所→竹内・高野分岐点→向陵中町→金岡神社→大泉緑地→丹南北→松原市岡→近鉄・河内松原駅	14	南海/本線 堺駅	9:30
⑥	7月 9日	土	なかもずから恵我ノ荘へ	なかもず駅→出雲大社大阪分祠→黒姫山古墳→みはら歴史博物館→今池公園→近鉄・恵我ノ荘駅	10	地下鉄/御堂筋線 なかもず駅	10:00
⑦	8月 7日	日	河内街道を行く	八尾駅→矢作神社→若江城跡→花園中央公園→盾津宇治縣神社→JR・住道駅	13	JR/大和路線 八尾駅	9:30
⑧	9月 4日	日	阪急・今津線ウォーク	宝塚駅→宝塚南口駅→逆瀬川駅→平林寺→小林の町並→弁天池公園→仁川駅→門戸厄神→阪急・西宮北口駅	13	阪急/宝塚線 宝塚駅	9:30
※⑨	9月10日	土	歩くなら(奈良)② 飛鳥の里	飛鳥駅→飛鳥歴史公園館→高松塚古墳→橋寺→玉藻橋→石舞台古墳→岡寺→飛鳥寺→川原寺跡→亀石→近鉄・飛鳥駅	10	近鉄/吉野線 飛鳥駅	10:00
⑩	10月 2日	日	清滝川と松尾山【山コース】	嵐山公園→鳥居本→試峠→清滝(金鈴橋)→落合橋→六丁峠→トロッコ嵐山駅→松尾登山口→松尾山→阪急・上桂駅	17	嵐山公園(中之島) (阪急/嵐山線・嵐山駅)	9:30
⑪	10月 8日	土	岸和田城とかんかん場	東岸和田駅→中央公園→岸和田カンカンベイサイドモール→岸和田城→紀州街道→JR・東岸和田駅	10	JR/阪和線 東岸和田駅	10:00
⑫	11月13日	日	歩くなら(奈良)③ 平群の里	平群駅→紀氏神社→吉備内親王墓→長屋王墓→椿井井戸→道の駅大和路へぐり→西宮古墳→剣上塚古墳→近鉄・竜田川駅	14	近鉄/生駒線 平群駅	9:30
⑬	11月19日	土	嵯峨野を歩こう	嵐山公園→渡月橋→清涼寺→大覚寺→後宇多天皇陵→広沢池→車折神社→阪急・嵐山駅	10	嵐山公園(中之島) (阪急/嵐山線・嵐山駅)	10:00
⑭	12月 4日	日	時代劇のある風景 あぶり餅	出町柳駅→糺の森→今宮神社→大徳寺→船岡山公園→上品蓮台寺→JR・花園駅	14	京阪/本線 出町柳駅	9:30
⑮	12月10日	土	長居公園から百舌鳥八幡宮へ	長居駅→長居公園→吾彦大橋→イオンモール(堺北花田)→華表神社→愛染院→金岡公園→産業振興センター→百舌鳥八幡宮→JR・上野芝駅	10	JR/阪和線 長居駅	10:00

上記イベントへ参加の場合、下記申込票に必要事項を記入して受付に提出すれば参加費の割引が受けられます。
※印(④・⑨)のイベントについては、大阪府社会保険協会『健康ウォーク』イベントのため、無料となります。
(協会の申込書に必要事項を記入のうえ、ご持参ください)

キリトリ線

【大阪府社会保険協会】

イベント番号	
--------	--

大阪ウォーキング連合・例会参加申込票

年 月 日

お名前(フリガナ)		年齢	歳	男	女
ご住所	〒				
電話番号(本人)	緊急連絡先(もしものときの連絡先)				

必要事項を記入したこの用紙(コピー可)を持参した方が参加する場合、参加費を300円(通常500円)とします。

※参加申し込み票の個人情報は傷害保険関係で必要なとき以外は使用いたしません。

※参加費の領収書は発行いたしませんのでご了承ください。

第
61回

大阪府社会保険協会写真コンクール

入賞作品については、日本写真家協会員・藤本俊一先生、全日本写真連盟大阪府本部幅委員長・富田健治先生と関係者により慎重に審査を行い、次のとおり決定しました。

入賞作品
決まる



「み～つけた」

浅野 勝彦 ✨ (株)関西工具製作所



特選 「次代獅子舞二世～真剣な眼差し」
松井 斐文子 ✨ (株)サムズ



特選 「稜線に咲く」
中尾 義雄 ✨ (有)クローバー



特選 「これ、おいしいよ！」
池田 よつ子 ✨ (株)ファミリー

推薦 「み~つけた」

浅野 勝彦 ◆ (株)関西工具製作所

一瞬、ドキッとする構図に驚かされます。一面赤の色彩のなかで浮かび上がる二つ目の配置が鋭く、強い眼差しで見られているのに、思わず引き込まれ、自分が覗いて見ているような錯覚を覚えます。眼光鋭い目なのに、優しく微笑んでいる表情が半分ずつの両眼から、愛おしく感じる不思議な画面構成は、ただ者の作品とは思えません。

瞬間的なスナップで掴まえたこの写真の語りは、その奥行きに、計り知れない文学的表現力を持ち、色々な内容を語り聞かせ、私たちとの一瞬の会話を交わすことができた優れた「写真」の特性の表現に感激いたしました。優れた写真の持つ文学性と、心理学的表現効果を巧みに取り入れた素晴らしい秀作として心から評価いたします。

(藤本 俊一)

特選 「次代獅子舞二世
~真剣な眼差し」

松井 斐文子 ◆ (株)サムズ

次代を担う獅子舞を受け継ぎ、真剣な眼差しで仲間をリードする少年に力強さが感じられる。サポートする少年も引き込まれ、歓びと楽しみのなかに緊張感が走る。見物人の表情は伺い知れないが、拍手する手に力がこもる、演技する二世たちの躍動と祭りの臨場感を高めた夢のある作品となりました。

(富田 健治)

特選 「稜線に咲く」

中尾 義雄 ◆ (有)クローバー

雄大な自然を、このような一幅の画像に仕上げる写真技術を考えてみましょう。一体、この写真のなかにある色彩豊かな木が、枝が、何本あるのでしょうか？豊かな色彩の数が、一体何色あると思われませんか？

私たちはカメラといつてもないマジック・ボックスで一瞬にとらえ、プリントで忠実な色彩を僅かな時間で記録再現し、手に入れることができる。そんな夢の手段を持っていることが、どんなに素晴らしいことなのか、気がつかねばなりません。この技術を使って、優雅な自然をこのように美しく撮り纏めて映像化したあなたは、ノーベル賞ものの価値のある芸術家なのでしょう。しかし文明は、こんなべらぼうなものを簡単に提供してくれている。その恵みに感謝し、写真なればの価値を社会に還元する役割を担っていることを忘れてはいけません。この素晴らしく、美しい1枚の映像は、「写真の意味」を私たちに投げかけてくれているのです。素晴らしい作品です。

(藤本 俊一)

特選 「これ、おいしいよ！」

池田 よつ子 ◆ (株)ファミリー

母親に抱かれおいしいものをパクつく小猿、クリクリした大きな眼でカメラマンを見つめる。サル社会の親子の「絆」を、現在の人間社会にアピールしているような気がします。望遠レンズでバックを省略し、一瞬のチャンスを捉えた感性、構成力、テクニク、三拍子揃った素晴らしい作品です。

(富田 健治)

入選

「お祭りの日」 松岡 泰子 ✨ 宏鉄工業(株)

「大阪ジメ ①」 秦 晴夫 ✨ (株)三秦製作所

「楽しい時」 柳原 薫彦 ✨ (株)シイナ

「黄昏に羽ばたく」 金関 保雄 ✨ 田中土建(株)

「たそがれのジャンプ」 中山 純子 ✨ (株)ジェイ・マルナカ

「返し手」 青木 幸雄 ✨ (株)関西工具製作所

佳作については紙面の都合上、作品名・氏名等は省略させていただきます。

審査総評

藤本 俊一 (日本写真家協会)

全盛の感があるデジタル・カメラの、際限なき技術革新が大きく貢献し、素晴らしい映像を私たちに提供してくれています。産業の飽くなき戦いに対し、情緒的な撮影の世界は、戸惑いを覚えるほどです。

写真が果たす社会的役割の貢献がますます重要になってきている反面、機材の進歩の速さと複雑化に、歯止めすら必要と思われるこの頃です。

写真とは何かを問い続けて幾数年。今年の応募作品に私たちが提唱してきた主張が見えてきたことに、手応えを感じ、嬉しく思います。それは写真の文学的表現への挑戦です。ただ表面的な映像の美しさや語りだけでなく、作品としての奥行きのある表現効果を狙った作品の出現です。絵や音楽などとともに、人の幸せに貢献できる、自己修練のアートとしての役割でしょう。

推薦「み~つけた」浅野勝彦さんの作品の発見はその一つで、応募作品からその片鱗の発見に、当コンテストとしての役割が果たしているものと自負いたします。作品とは、楽しみながら冒険することを、お忘れなく！

卓球大会が開催されました

第60回大阪府社会保険協会卓球大会が、平成28年1月23日(土)エディオンアリーナ大阪(大阪府立体育会館)第1競技場において開催されました。

白熱した好ゲームが繰りひろげられました。結果は次のとおりです。

個人戦

男子の部

- 優勝 後岡 優太 <(株)社会保険研究所>
- 準優勝 金森 翼 <(社福) 幸聖福社会 藤ミレニアム>
- 第3位 後藤 勉 <(株)社会保険研究所>
- 第3位 大槻 泰之 <(株)社会保険研究所>



女子の部

- 優勝 廣島 亜紀 <(株)社会保険研究所>
- 準優勝 小西 杏佳 <(社福) 幸聖福社会 藤ミレニアム>
- 第3位 八木美咲 姫 <(社福) 幸聖福社会 藤ミレニアム>



団体戦

男子の部

- 優勝 (社福) 幸聖福社会 藤ミレニアム
- 準優勝 (株) 社会保険研究所
- 第3位 ダイハツ工業 (株)

